

平成 27 年 8 月 26 日

各 位

茨城県信用組合

「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定の締結について

茨城県信用組合は、このたび、県内中小企業が抱える経営課題の解決を目的として、茨城県中小企業振興公社および県内金融機関と「茨城県よろず支援拠点」に関する連携協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

人口減少や社会構造の変化等に伴い、企業の経営課題が多様化するなか、茨城県中小企業振興公社および県内の各金融機関が相互に連携し、地域における金融機能の高度化を図ることで、中小企業の経営支援・事業支援に積極的に取り組んでまいります。

当組合は、今後とも、地域の皆さまとともに地方創生に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携協定について

	内 容
連携内容	中小企業の経営課題全般を支援内容とするが、特に「地域産業の競争力強化」に資する以下の中小企業支援を中心に連携していく。 (1) 創業・第二創業・ベンチャー企業支援、地域資源を活用した事業支援 (2) 中小企業の生産性・付加価値向上支援 (3) 販路拡大支援 (4) 海外展開支援 (5) 事業承継・事業再生・経営改善支援 (6) 農林水産業の成長産業化支援 (7) サービス産業の活性化支援
連携協定 締結先	(公財) 茨城県中小企業振興公社、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行、 水戸信用金庫、結城信用金庫、(株)日本政策金融公庫 水戸支店、 (株)商工組合中央金庫 水戸支店

2. 連携協定締結式について

開催日時	8月31日(月) 10:00~10:30
開催場所	茨城県庁 庁議室

以 上